

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪崎 光一

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 塩谷 雅則

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 塩谷 雅則

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)

南海辰村建設株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	7,078	7,368	38,419
経常利益 (百万円)	139	77	949
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	140	75	619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	191	82	994
純資産額 (百万円)	6,617	7,501	7,419
総資産額 (百万円)	30,016	29,833	35,137
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.49	0.26	2.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	22.0	25.1	21.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いたものの、海外景気の下振れなど今後の先行きに留意が必要な状況のまま推移いたしました。

この間、建設業界におきましては、受注競争が激しさを増す中、建設技能労働者不足による労務単価の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような状況の下、当社グループでは平成27年度を初年度とする新たな「3カ年経営計画」を策定し、主要目標数値の達成に向けての取り組みをスタートさせました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期に比べ4.1%増の73億68百万円、営業利益は前年同四半期に比べ45.4%減の94百万円、経常利益は前年同四半期に比べ44.1%減の77百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ46.4%減の75百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書における営業利益と対応しております。

(建設事業)

売上高は前年同四半期に比べ4.2%増の72億67百万円となりましたが、連結子会社の利益率の低下等により、セグメント利益は前年同四半期に比べ50.5%減の75百万円となりました。

(不動産事業)

売上高は前年同四半期に比べ3.2%減の1億1百万円、セグメント利益は前年同四半期に比べ0.9%増の30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の資産合計は、現金預金が増加したものの受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ53億4百万円減の298億33百万円となりました。

負債合計は、支払手形・工事未払金等及び借入金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ53億86百万円増の223億31百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益75百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ82百万円増の75億1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,357,304	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	288,357,304	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		288,357,304		2,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,183,000	288,183	
単元未満株式	普通株式 113,304		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,357,304		
総株主の議決権		288,183	

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が88,000株含まれており、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式770株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	61,000		61,000	0.02
計		61,000		61,000	0.02

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,896	3,040
受取手形・完成工事未収入金等	21,433	15,182
販売用不動産	375	375
未成工事支出金	200	273
不動産事業支出金	48	48
材料貯蔵品	66	65
繰延税金資産	81	100
その他	792	528
貸倒引当金	70	64
流動資産合計	24,824	19,550
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,549	2,533
土地	6,724	6,724
その他（純額）	77	69
有形固定資産合計	9,351	9,328
無形固定資産	119	113
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,779	1,771
繰延税金資産	128	109
その他	748	764
貸倒引当金	1,813	1,805
投資その他の資産合計	842	839
固定資産合計	10,313	10,282
資産合計	35,137	29,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,493	10,301
短期借入金	9,833	7,590
未成工事受入金	165	344
完成工事補償引当金	33	31
工事損失引当金	-	2
賞与引当金	124	59
その他	458	821
流動負債合計	24,110	19,150
固定負債		
長期借入金	3,022	2,659
退職給付に係る負債	403	344
その他	181	176
固定負債合計	3,607	3,180
負債合計	27,718	22,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,703	1,703
利益剰余金	3,591	3,667
自己株式	3	3
株主資本合計	7,292	7,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	41
退職給付に係る調整累計額	98	92
その他の包括利益累計額合計	127	133
純資産合計	7,419	7,501
負債純資産合計	35,137	29,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	7,078	7,368
売上原価	6,416	6,799
売上総利益	661	568
販売費及び一般管理費	488	473
営業利益	173	94
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	3	4
その他	6	11
営業外収益合計	11	16
営業外費用		
支払利息	40	30
その他	5	2
営業外費用合計	45	32
経常利益	139	77
特別利益		
貸倒引当金戻入額	42	-
特別利益合計	42	-
税金等調整前四半期純利益	181	77
法人税、住民税及び事業税	46	7
法人税等調整額	5	5
法人税等合計	40	2
四半期純利益	140	75
親会社株主に帰属する四半期純利益	140	75

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	140	75
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	11
退職給付に係る調整額	44	5
その他の包括利益合計	50	6
四半期包括利益	191	82
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191	82
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
株式会社サンウッド	152百万円	株式会社サンウッド	171百万円
株式会社トラスト・ファイブ	146百万円	明和地所株式会社	151百万円
明和地所株式会社	138百万円	株式会社東京日商エステム	120百万円
株式会社東京日商エステム	86百万円	その他2件	33百万円
その他2件	25百万円		
計	549百万円	計	476百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	36百万円	33百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	6,974	104	7,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	3	5
計	6,976	107	7,083
セグメント利益	153	30	183

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	7,267	101	7,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	3	5
計	7,269	104	7,373
セグメント利益	75	30	106

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
報告セグメント計	183	106
全社費用(注)	10	12
四半期連結損益計算書の営業利益	173	94

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0.49円	0.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	140	75
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	140	75
普通株式の期中平均株式数(千株)	288,298	288,295

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社大覚（以下「大覚」という。）より受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の残代金1,581百万円の支払を求めて、平成22年1月7日付で大阪地方裁判所に請負代金請求訴訟を提起いたしました。一方、大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、当社に対し総額3,791百万円の損害賠償請求訴訟を提起しておりました。両訴は、裁判上の手続きにより一本化され併合審理されておりましたが、平成25年2月26日大阪地方裁判所において第一審判決の言い渡しがありました。判決では、当社の大覚に対する請負代金の請求に関して、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められた一方、大覚の請求は棄却されました。

しかしながら、平成25年3月11日付で、大覚は第一審判決を不服とし、大阪高等裁判所に控訴を提起いたしました。当社といたしましては、引き続き控訴審においても当社の主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 6 日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 康 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。